

1. 高等学校教育をめぐる最近の国(中央教育審議会等)の動向

- ・2011.9 <初等中等教育分科会高等学校教育部会 設置>
高校教育の質の保証・向上について審議
- ・2012.8 <高大接続特別部会設置>
高校教育と大学教育との円滑な接続と連携を強化するための方策について議論
- ・2013.10 <教育再生実行会議「第4次提言」>
「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」
- ・2014.6 <高等学校教育部会による「審議まとめ」>
「初等中等教育分科会高等学校教育部会 審議まとめ～高校教育の質の確保・向上に向けて～」……**今回資料**
- ・2014.12 <高大接続特別部会による「答申」>
「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について
～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」……**前回参考資料**
- ・2016.6.27 <教育課程部会高等学校部会による「議論の取りまとめ(案)」等を公表→**参考図**>

2. 論点整理のたたき台(今回配布資料(2014.6)から)

Q1. 基本的な教育環境をどう整備するか

- ・次世代を担う生徒に求められる新たな学力像に基づく「学ぶ力」をはじめ、共通の資質・能力(コア)を高いレベルで身につけるためには、どのような教育環境(学校規模、学級規模、学習内容、学習方法等)を整えればよいだろうか。
- ・学習をめぐる今日的な課題(基礎学力の不足、学習意欲の低下、学習習慣の未形成、学び直しのニーズなど)に対処するためには、どのような教育環境(学校規模、学級規模、学習内容、学習方法等)を整えればよいだろうか。
- ・通常の学級での特別な教育的支援が必要な生徒が増加し、そうした生徒も共に学ぶことを教育上の良さや強みにしていくために、どのような教育環境(学校規模、学級規模、学習内容、学習方法等)を整えればよいだろうか。

Q2. 個性に応じた多様な学びが希望する進路へとつながっていく高校教育をどう実現するか

- ・新たな価値を主導・創造する人材を育成するため、意欲と能力のある生徒に対し、柔軟にハイレベルな学習機会・教育環境をどのように提供すればよいだろうか。
- ・今後ますます進むグローバル化、ICT化に対応した人材(国際的なコミュニケーション能力をもつ人材、ICT活用を自らの武器として成長していく人材など)を育成するためには、必要な教育環境をどのように整備していけばよいだろうか。

- ・最先端の科学技術（生命工学，ロボット工学など）を直接的に体験することから高い志や目標を持ち，高等学校の教育課程の枠を超えた学びをめざすような生徒を，どのように育成すればよいだろうか。
- ・スポーツや芸術など多様な分野の才能の開花を支援し，希望する進路へとつなげていくためにはどのような教育体制が必要だろうか。

Q3. 地域資源を活かし，地域活性化にもつながるよう高校教育をどう魅力化するか

- ・各地域の高校教育を，生徒の多様性も踏まえながら地域ニーズに応じた魅力あるものにするために，普通科，専門学科を，それぞれどのように配置すればよいだろうか。
- ・その際に，総合学科，教育課程の区分を設けない単位制高校，学校間連携・学校外学修の単位認定制度，中高一貫教育など，多様な高校教育の選択肢を提供するための新たな制度を利用するなどして，各学校の特色化をどのように進めればよいだろうか。
- ・校区外，県外などからの生徒募集について，今後，各学校の魅力化・特色化という観点からどのように考え，進めていけばよいだろうか。
- ・地域資源を活かした特色あるキャリア教育をどのように進めていけばよいだろうか。

以上のような柱建て（論点整理）に基づきながら「高校教育に関する議論」を丁寧に行い，その過程において，先に「検討課題例」として示された具体的な懸案についても，どのように考えるべきか，どのような方策が有効か，どのような可能性を追求すべきか，など適宜整理しながら進めていくことにしてはどうか。

高等学校・総則の改善のイメージ（たたき台案）

高等学校学習指導要領の構成

第1章 総 則

教育課程編成の一般方針、各教科・科目及び単位数、各教科・科目等の履修、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数、内容等の取扱いに関する共通的事項、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項等について規定

第2章 各学科に共通する各教科

各教科・科目ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報

第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特 別 活 動

費字は、高等学校に固有の観点

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、高等学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

第1款 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標、学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・道徳教育 ・ 体育 ・ 健康に関する指導
- ・就労やボランティアに関わる体験的な学習の指導

第2款 各教科・科目及び単位数等

- ・卒業までに履修させる単位数等
- ・各教科、科目及び総合的な学習の時間な学習の単位数等
- ・学校設定教科、科目

第3款 各教科・科目の履修等

- ・各学科に共通する必修教科・科目及び総合的な学習の時間
- ・専門学科、総合学科における各教科・科目の履修等

第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

1 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

2 各教科・科目等の内容等の取扱い

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

- ・各教科・科目の相互の関連を図った発展的、系統的な指導
- ・各事項のまとめ方や重点の置き方の工夫
- ・義務教育段階での学習内容の確実な定着
- ・道徳教育の全体計画の作成

4 職業教育に関して配慮すべき事項

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

- ・言語活動の充実 ・ 個々の生徒の特性等の伸張
- ・生徒指導の充実 ・ キヤリア教育の推進
- ・生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- ・個に応じた指導の充実 ・ 学習の遅れがちな生徒などへの配慮
- ・障害のある生徒などへの配慮
- ・海外から帰国した生徒などへの適切な指導 ・ 情報モラル、情報活用能力
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実 ・ 部活動の意義と留意点
- ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
- ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

第6款 単位の修得及び卒業の認定

- ・単位の修得の認定 ・ 卒業までに修得させる単位数
- ・各学年の課程の修了の認定

第7款 通信制の課程における教育課程の特例

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視
点(例)

学校生活の核となる教育課程の意義
18歳の段階で義務教育段階で身につけておくべき力の共有

高等学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総合的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(フロンティア・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等
(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、風通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適成指導等、学び直し、習熟度別指導等)

キャリア教育システムの理念を踏まえた連携性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導